

市議会と行政が一体となったまちづくりを



府中市議会議長 加藤吉秀

新年明けましておめでとうございます。市民の皆さまにおかれましては、健康やかな初春をお迎えのことと謹んでお喜び申し上げます。

はじめに、昨年7月豪雨災害では、ここ府中市でも尊い命が失われる未曾有の大災害が発生し、お亡くなりになられました方に対して謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。

府中市議会は、この度の災害を教訓に、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、地域・市民の声を届けるよう、行政に対

して提言を行いました。今後も行政と議会が一体となり復興に向けて尽力していく決意です。

さて、府中市議会は昨年4月の市議会議員一般選挙において、無投票になりましたが、新たに20人の議員でスタートしました。地方議会の今後のあるべき姿を模索していくためには、民主制の理念に立ち返り、議会の存在意義を再確認することが求められています。

国において検討されている、少数で専門的議員を想定した集中専門型議会、あるいは多数の非専門的議員による多数参画型議会の導

入を含めた議論を進めていく必要があると考えています。こうした中であって、現在、議会改革特別委員会を設置し、議員定数・報酬・政務活動費のあり方の議論と議員のなり手不足の解消にもつながる議会改革の推進について議論しているところです。今後も市民の皆さまのご意見をいただきながら進めてまいります。

また、委員会活動として総務文教・厚生・建設の3委員会では、委員会ごとに各事業に対する調査研究を積極的に進めるとともに、事務事業評価を行い、費用対効果や事業目標の達成度など市政に対するチェック機能を発揮しながら、市議会と行政が一体となったまちづくりを進めていきます。今後も、府中市の発展のために議会改革とあわせて取り組みでいきたいと考えています。

終わりに、今年1年が平穏でありますよう、また市民の皆さまのご健勝とご多幸を祈念し、新年のあいさついたします。

問い合わせ先

- ▷ 備後府中年金事務所
(☎ 41-7421)
- ▷ 市役所市民課
(☎ 43-7129)
- ▷ 市役所上下支所市民生活係
(☎ 62-2114)

国民年金
20歳の義務です

国民年金は、日本に住む20歳から60歳までの全ての人に加入が義務付けられています。

厚生年金に加入している人は、手続きの必要はありません。学生などは20歳になったら、国民年金への加入手続きが必要です。

国民年金保険料が納められないときは相談してください

加入していても保険料を納付していないと、事故や病気で障害が残ったとき、障害年金などを受け取れないことがあります。今すぐ保険料を納めることが難しい場合には、保険料の納付が猶予される制度があります。

初めての国民年金納付までの流れ

①年金事務所から国民年金資格取得届が自宅に郵送される。



②備後府中年金事務所、市役所市民課または上下支所市民生活係に提出する。



③手続き後、約1か月で国民年金保険料納付書が自宅に届く。



④金融機関やコンビニエンスストアで保険料を納付してください。
※口座振替やクレジットカードも利用できます。